

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地
第379会計隊新発田派遣隊長 柿沼 武文

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
使用済自動車の売払い	別紙内訳書のとおり	式	1	車両1台

- (2) 引 渡 期 限 代金納付の日から5日以内(搬出期限:平成31年3月29日)
(3) 履 行 場 所 陸上自衛隊新発田駐屯地

2 入 札 参 加 資 格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 全省庁統一資格に関する資格決定通知を受けた者のうち、「物品の買受け」がA・B・C等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する「引取業者の登録」、「フロン類回収業者の登録」、「解体業の許可」及び「破砕業の許可」のすべてを満たす者であり、平成31年2月21日(木)17時00分までに登録及び許可を受けたことを証明できる書類を第13項(5)の示すところに提出し、その確認を受けた者であること。

3 入札及び契約心得を示す場所

- (1) 陸上自衛隊 新発田駐屯地 第379会計隊新発田派遣隊 契約班
(2) 東部方面会計隊HP: <http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>



4 説 明 会

申し出により実施する。

5 入 札

- (1) 日 時 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 14:00
(2) 会 場 陸上自衛隊新発田駐屯地 駐屯地隊員食堂

6 入 札 条 件

- (1) 入 札 金 額 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは切り捨て)をもって落札金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載してください。なお、入札結果は事務処理上税抜き金額で発表する。
(2) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。
(3) 郵 便 入 札 郵便入札は可とする。(再度入札をする場合は別示する。)

7 落 札 決 定 方 法

- (1) 総品目の総額が当隊所定の予定価格以上の最高金額をもって入札をした者を落札者とする。
(2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 落 札 金 納 金 日 等

- (1) 代金納付期限 平成31年3月29日(金) 細部は落札者と調整する。
(2) 代金納付場所 陸上自衛隊新発田駐屯地 第379会計隊新発田派遣隊事務室 (1050号隊舎1階)

9 保 証 金

- (1) 入 札 保 証 金 免 除
(2) 契 約 保 証 金 免 除

10 違 約 金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。
(3) 車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させた場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収する。ただし、実際の損害額が違約金の額を超過する場合は、その超過分の損害額については別途損害賠償請求するものである。

11 入 札 の 無 効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
(2) 入札関係書類の交付を受けなかった者が行った入札
(3) 電報、電話、ファックス等による入札
(4) 郵便等による入札で、入札開始時刻の30分前までに未着のもの。(到着の確認は発送者の責により行うものとする。)
(5) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合
(6) その他入札に関する条件に違反した場合

- 12 契約書の作成
落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- 13 その他
- (1) 委任状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出
 - (2) 資格決定通知書 入札開始前までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出
 - (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
ア 日 時：平成31年2月26日（火） 14時00分
 - (4) 参加意思の表示 会場準備の都合上、本入札の参加希望者は、**2/21（木） 17:00** までに
下記連絡先へ意思表示をするとともに、入札関係書類の交付を受けること。
 - (5) 連絡先 〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊 新発田駐屯地
ア 公告・入札・契約に関する事項：第379会計隊新発田派遣隊契約班
TEL:0254-22-3151 内線(337) 担当 遠藤
イ 現場説明及び仕様書に関する事項：新発田駐屯地業務隊補給科
TEL:0254-22-3151 内線(333) 担当 岡田